～日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の取組紹介～

１　平成２８年度からの取組「三本の矢」

～障がいのある方と地域住民の相互理解を深める～

障がいの見える化

障がいのある方へ「手助けをしたいけど…」
障がいのある方が「少しだけ手助けをお願いしたいけど…」
どのタイミングで声をかけたらよいのか戸惑ったりしたことはありませんか？
右のイラストは、手助けを必要とする方や、手助けをする方々のサインとなり、声がけのきっかけとなるよう作成しました。
現在、社会福祉法人浦河べてるの家において、キーホルダー等の作成・販売をしています。

情報ネットワークの活用

障がいのある方やその家族、支援する方や行政、そのほか関係機関などが発信する様々な講演会や研修会、イベントなどを地域で開催される情報を得ることができ、関係者の連携や、つながりが期待（きたい）できます（要登録）。「情報ネットワークの活用」実施要綱は、資料３ページ目に参照。

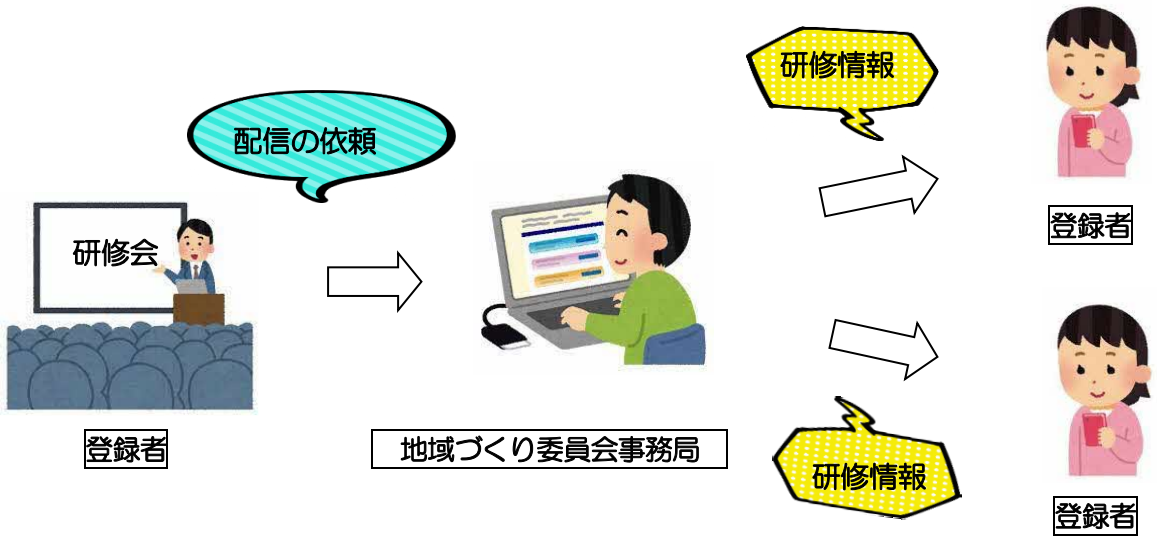

下記アドレスへ「情報ネットワーク登録希望」として送信ください
hidaka-commit@bz01.plala.or.jp

コミュニケーションボード

右のボードは、コミュニケーションが苦手な方が、窓口等でボードの絵柄を指すことで、意思を伝えることが容易になります。

また、英字表示もしていますので、日本語と英語の通訳的な利用も可能です。

浦河町内のコンビニ、スーパー等に置いています。

さらにボードの認知度や利便性を向上させる目的として、令和２年 10 月から、日高振興局ホームページにも掲載し、スマートフォン等の携帯端末でも利用できるようにします。

R2 年 10 月より
道ホームページに掲載

日高　コミュニケーションボード　検索

２　手話出前講座

平成 30 年４月に「北海道障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例」及び「北海道言語としての手話の認識の普及に関する条例」が施行されたことに伴い、平成３０年度から、手話講座を開催し、手話が身近になるきっかけづくりを行ってきました。

＜令和２年度開催予定＞

・浦河赤十字看護専門学校
　令和２年１１月 17 日、対象者１年生（20 名程度）

・浦河高等学校
　令和２年１２月頃、対象者１年生及び３年生（120 名程度）

参　考

「情報ネットワークの活用」実施要綱

１　目　　的

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会において、障がいのある方への理解のきっかけづくりの取組の一つとして、行政からの情報を地域の方々へ発信、又は、地域からの情報を発信することにより、障がい当事者及びその家族、支援者並びに行政等、関係者のつながりや連携の充実を図ることを目的とする

２　範　　囲

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会推進員及び委員並びに事務局、行政機関、社会福祉協議会等、障がい支援機関、当事者の会、親の会、家族会、その他

３　管 理 者

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会事務局

・広域相談支援体制整備事業（日高圏域）地域づくりコーディネーター
　日高圏域障がい者総合相談支援センターこみっと　　石黒　建一
・日高振興局保健環境部社会福祉課地域福祉係　　大谷　緋依

４　登録方法

「情報ネットワーク登録希望」として「hidaka-commit@bz01.plala.or.jp」へ送信してください

５　送受信

管理者が本要綱の目的に沿って登録者に情報を発信する際は、受信者に他の送信先が公開されない設定（BCC 宛に送信）にて送信します

６　発信依頼

情報ネットワーク登録者へ発信を希望する場合は、発信したい内容メールを管理者へ発信を依頼してください（添付ファイルは３MB まで）

７　管理基準

・登録したアドレスは、当該「情報ネットワークの活用」以外の目的には使用しません
・発信依頼を受けたメールについて、登録者への発信が相応しくないと判断した場合はメールを登録者へ送信せずに削除する場合があります
・登録したメールアドレスが変更になった、又は、登録を削除したい場合は速やかに管理者まで報告ください

事務局：日高振興局保健環境部社会福祉課
電　話：０１４６－２２－９４８７
ＦＡＸ：０１４６－２２－７７１２